

福祉施設整備担当

東麻布二丁目公共施設における小規模多機能型居宅介護施設の 運営事業候補者の公募について

東麻布二丁目公共施設における小規模多機能型居宅介護施設は、区が建物を整備し、普通財産を民間事業者へ貸し付けて運営を行うこととしています。

施設の運営に当たり、良好なサービスを継続的に提供することができる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く募集します。

1 施設の概要

- (1) 所在地 港区東麻布二丁目2番1及び43番(地番)
- (2) 敷地面積 1,355.88㎡
- (3) 延床面積 1,922.02㎡
- (4) 貸付面積 451.24㎡(2階)
23.37㎡(地下1階駐車場)

(5) 施設構成

2階	小規模多機能型居宅介護施設
1階	区民協働スペース、メモリアルスペース等
地下1階	地域防災倉庫、会議室、駐車場等

(6) 案内図



<案内図> 出典：地理院地図 GSI MAPS(国土地理院)を加工して作成

2 公募内容

東麻布二丁目公共施設において、介護保険法第8条に規定する地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護を行う事業者を公募します。

※登録定員：29人、通所定員：18人、宿泊定員：9人

3 公募期間（予定）

令和8年10月下旬から11月下旬まで

4 貸付条件

（1）貸付手法

ア 2階（普通財産）

定期建物賃貸借契約

イ 地下1階駐車場（普通財産）

定期建物賃貸借契約

（2）貸付期間

令和9年6月1日から令和19年5月31日まで（10年間）

（3）貸付料

ア 2階 134,977円／月

イ 地下1階 3,300円／月

※1 貸付料については、港区財産価格審議会及び港区公有財産管理運用委員会の審議を経て決定し、95%減額した額です。なお、事業準備期間及び原状回復期間の貸付料は免除します。

※2 未しゅん工建物であるため、定期建物賃貸借契約の時点で貸付面積に変更が生じた場合は、変更後の面積に修正し貸付料を積算します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年10月下旬 公募要項公表

12月下旬 事業候補者決定

令和9年 2月 保健福祉常任委員会報告

協定書の締結

5月 しゅん工

8月 事業開始